

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第26条の5の規定に基づく電気通信業務の廃止に関する情報

法第18条第1項の規定による届出(事業の休廃止後の届出)	令和4年6月22日
法第26条の4第2項の規定による届出(休廃止周知に係る事前届出)	令和2年10月7日

【電気通信業務を廃止した電気通信事業者】

名称	KDDI株式会社
住所	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
代表者	代表取締役社長 高橋 誠

対象となる電気通信業務の種類	業務の休廃止の周知の開始の日の属する年度の前年度末時点で、有償かつ契約数100万以上の電気通信役務に係る電気通信業務	
廃止年月日	令和4年3月31日	
廃止した電気通信業務の内容	3G携帯電話サービスに係る業務	
廃止した理由	より良い通信環境の整備と周波数の有効活用のため	
周知を開始した年月日及び周知の実施期間	平成30年11月16日～令和4年3月31日	
廃止した電気通信業務に係る電気通信役務の代替となる電気通信役務	3.9-4G携帯電話サービス 5G携帯電話サービス	
利用者の被害の発生又は拡大の防止に資する情報	利用者の被害の発生についての報告はなかった。	
周知の実施方法	令和2年11月10日	ダイレクトメールの送付（フィーチャーフォン利用者向け、60～69歳、79歳以上）
	令和2年11月17日 令和2年11月24日 令和2年12月1日 令和2年12月8日 令和2年12月15日	ダイレクトメールの送付（フィーチャーフォン利用者向け、70～78歳）
	令和3年1月5日 令和3年2月16日 令和3年3月2日	ダイレクトメールの送付（フィーチャーフォン利用者向け、59歳以下）
	令和3年1月19日	ダイレクトメールの送付（プリペイド利用者向け）
	令和3年2月9日 令和3年3月8日 令和3年3月16日	ダイレクトメールの送付（フィーチャーフォン利用者向け）
	令和2年12月17日 令和3年2月2日 令和3年2月4日 令和3年3月16日 令和3年3月23日 令和3年3月18日	ダイレクトメールの送付（特定端末※利用者向け） ※mamorino、あんしんGPS、Photo-U等
	令和3年3月2日 令和3年3月16日	ダイレクトメールの送付（その他）
	令和3年3月5日 令和3年3月8日 令和3年3月9日 令和3年3月10日 令和3年3月11日 令和3年3月12日	ダイレクトメールの送付（フィーチャーフォン利用者向け、80歳以上）
	令和3年2月16日	ショートメッセージサービスの送信（mamorino保護者向け）
		※上記の他、当社HPでの告知、プレスリリース、新聞広告の掲載により広く周知を図るとともに、一部のお客様に対しては電話、訪問サポート（対面による説明）、トーキーによる周知を実施。
他の電気通信事業者等との連携が行われた場合は、当該連携に関して作成し、又は取得した情報	他の電気通信事業者等との連携は行われていない。	
代替となる電気通信役務の提供に関して作成し、又は取得した情報	周知に用いた情報に同じ。	
廃止した電気通信業務に係る電気通信役務の利用者その他の利害関係者から聴取した意見に関して作成し、又は取得した情報	利用者の被害が発生しなかったことから、利害関係者からの意見聴取は行われなかった。	